

## News Release

令和 2 年 7 月 28 日

### 舞鶴市議会「市民に開かれた議会」を目指す公式 Facebook の開設について

舞鶴市議会では、「市民に開かれた議会」を目指し、「議会の見える化」に向けて積極的に取り組んでいるところであり、その取組の一つとして、このたび市議会公式 Facebook を開設することといたしました。

議会、議員活動をはじめ、会議のお知らせや市政の重要課題等の質疑について、市民の皆様幅広くお知らせしてまいりたいと考えております。

議会活動に係る情報を様々な手法を活用し、タイムリーに発信することで、市議会への理解を深め、市政の推進とまちの発展に努めてまいります。

#### 【Facebook ページ名及び URL】

Facebook ページ名：「舞鶴市議会」

URL：<https://www.facebook.com/maizurushigikai.kyoto>

#### 【運営主体】

舞鶴市議会広報会議（委員長 副議長 鯛慶一）

#### 【開設】

令和 2 年 7 月 28 日

#### 【発信内容】

- (1) 本会議開催に係る事項
- (2) 委員会の活動に係る事項
- (3) 議会活性化に係る取組
- (4) 議会報発行に係る事項
- (5) FM放送に係る事項
- (6) 政務活動費に関する事項
- (7) その他、舞鶴市議会広報会議が認める議会活動

#### 【お問い合わせ先】

舞鶴市議会事務局総務課(担当 樋口・中山)  
電話:0773-66-1060 FAX:0773-62-7666  
E-mail:gikai@city.maizuru.lg.jp

## 【参考 議会活性化の取組の経過】

舞鶴市議会では、その役割と責任を的確に果たすため、議会、議員の活動指針とし活動基本計画を策定し、「市民に開かれた議会」「議会機能の充実」「効率的・効果的な議会運営」を基本目標として取組、平成30年10月に議会基本条例を制定しました。

本条例に基づく実行計画を定め、議会活性化の取組を積極的に進めています。

平成23年 「議会活性化推進特別委員会」設置

平成27年 第19期市議会活動基本計画の策定

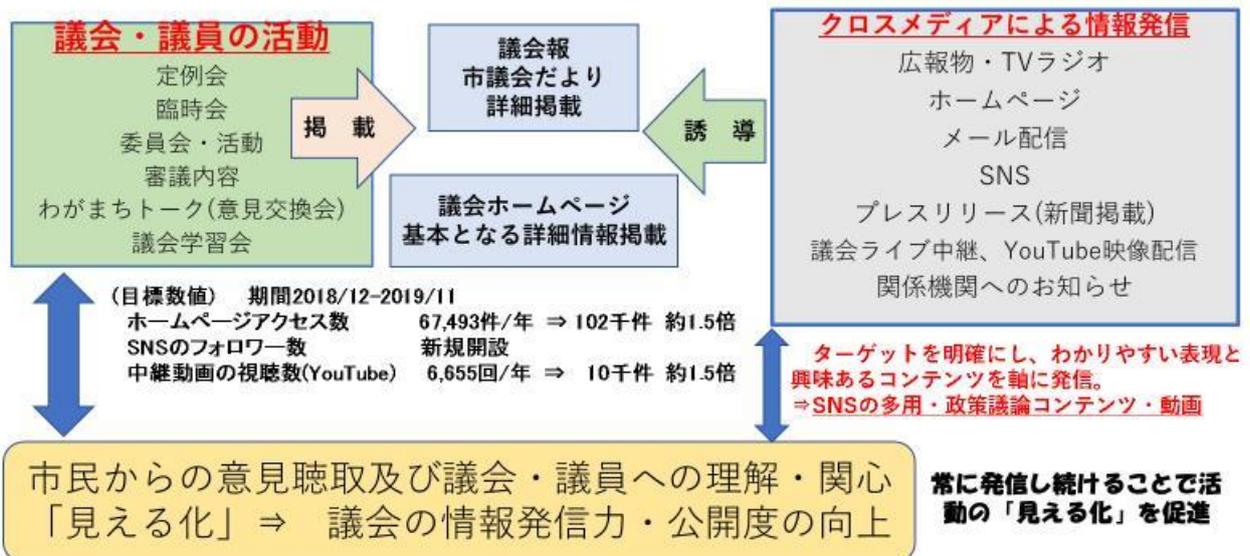
平成30年 舞鶴市議会基本条例を制定 第20期基本条例実行計画の策定

- 基本目標
- 市民に開かれた議会  
議会報、議会のしおり、ホームページ、FB、  
本会議の映像配信 他
  - 議会機能の充実  
各委員会の活動計画、議員研修、要望、  
市民意見交換会「わがまちトーク」 他
  - 効率的効果的な議会運営  
ICT活用、ペーパーレス化の実現、議員定数の検討、  
災害対応 他

## 【参考 議会「見える化」への取組】

### 2020年議会活性化の取り組み実行計画（市民に開かれた議会）

市民と議員にとってわかりやすく、まずは議員及び議会活動の見える化と情報発信に取り組む。今後の活動内容をしっかりと伝えやすくする。議員、議会活動の積極的な内容への市民の理解と市民の関心、興味を高める。



## 【お問い合わせ先】

舞鶴市議会事務局総務課(担当 樋口・中山)  
電話:0773-66-1060 FAX:0773-62-7666  
E-mail:gikai@city.maizuru.lg.jp